

「第6波」非常事態宣言 ～富加町感染拡大防止強化対策～

令和4年1月19日決定

富加町新型コロナウイルス感染症対策本部

実施期間：令和4年1月19日～2月18日

全国でオミクロン株による感染が拡がり、岐阜県内においても、これまでにないスピードで感染が急拡大しており、岐阜県から「第6波非常事態宣言」が発出されています。もはや日常レベルにはなく、これまでにない感染爆発を警戒すべき状況にあります。このまま感染が拡大すると医療体制だけでなく、企業・学校など社会経済活動そのものが機能停止に陥ることが強く危惧されます。

この感染力の強いオミクロン株であっても、マスクの着用などこれまでの基本的な感染防止対策の徹底により、かなりの程度の感染防止が可能です。

町民の皆様におかれましては、ご自身や大切な人の命を守るため、油断なく、感染防止対策の継続的な徹底をお願いします。

〈町民の皆様へ〉

- ① 基本的な感染防止対策の徹底
 - ・マスクの着用（不織布マスクで隙間なくフィット）
 - ・手指衛生（頻繁な手洗い、消毒）
 - ・密の回避（密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
 - ・こまめに換気（換気扇の常時稼働や窓・扉の開放による1時間に2回以上の換気）
 - ・体調管理（体調不良時には出勤・通学・出張・旅行を含む全ての行動をストップ）
- ② まん延防止等重点措置区域など感染拡大地域をはじめ、不要不急の都道府県間の移動は極力回避
- ③ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出自粛
- ④ 自宅を含め、普段会わない人との会食、大人数（5人以上）での会食、長時間（2時間以上）の会食を徹底回避
- ⑤ 飲食店等では、同一テーブル5人以上の会食を回避

〈事業者の皆様へ〉

- ① アクリル板の設置やこまめな換気など感染防止対策の実施
- ② 事業所ごとに「ぎふコロナガード」（職場等における感染防止対策担当者）を指定し、感染防止対策の全従業員への教育と現場点検を徹底
- ③ 在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる密の回避
- ④ あらゆる事業所において、組織内感染等による大幅な事業活動低下を想定したBCPの再確認（未策定の場合は、早急に策定）

〈感染防止対策の周知〉

- ① 防災無線、とみかメール、町ホームページによる感染防止対策の周知
- ② 飲食店への感染防止対策の協力依頼（見回り又は訪問）
- ③ 町のBCPの見直し（強化）
- ④ 外国人を雇用する事業所へ外国人向け周知を実施